

令和4年第2回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

令和4年6月8日（水曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第4号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	委員会報告第5号	常任委員会所掌事務調査結果報告
日程第 5	報告第1号	繰越明許費繰越計算書（令和3年度豊頃町一般会計予算）
日程第 6	議案第36号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
日程第 7	議案第28号	令和4年度豊頃町一般会計補正予算（第1号）
日程第 8	議案第29号	令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 9	議案第30号	令和4年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第31号	令和4年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第32号	豊頃町過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正
日程第12	議案第33号	豊頃町国民健康保険税条例の一部改正
日程第13	議案第34号	豊頃町介護保険条例の一部改正
日程第14	議案第35号	物品の取得
日程第15	議案第37号	北海道市町村総合事務組合規約の変更
日程第16	議案第38号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
日程第17	議案第39号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
日程第18		請願の委員会付託
日程第19		陳情の委員会付託
日程第20		休会の議決

◎出席議員（8名）

1番 石田 貢 君	2番 小笠原 茂 人 君
3番 坂口 尚 示 君	4番 岩 井 明 君
6番 大崎 英 樹 君	7番 大 谷 友 則 君

8番 中村純也君

9番 藤田博規君

◎欠席議員（1名）

5番 杉野好行君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	按田	武君										
副町	長	菅原	裕一君										
教	育	長	中川直幸君										
農	業	委	員	会	長	井	下	睦	男	君			
代	表	監	査	委	員	山	口	浩	司	君			
総	務	課	長	熊	谷	雅	美	君					
企	画	課	長	鎚	木	政	洋	君					
住	民	課	長	加	藤	さ	お	り	君				
会	計	管	理	者									
福	祉	課	長	丹	羽	静	恵	君					
産	業	課	長	齋	藤		学	君					
施	設	課	長	越	谷	光	裕	君					
農	業	委	員	会	事	務	局	長	林	谷	一	徳	君
教	育	委	員	会	教	育	課	長	森		直	史	君
消	防	署	長	江	口		孝	君					

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事	務	局	長	山	田	良	則	君	
庶	務	係	主	事	手	塚	健	人	君

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

- 藤田議長 ただいまから、令和4年第2回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 藤田議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。
事務局長に諸般の報告をさせます。
山田事務局長。
- 山田事務局長 諸般の報告を申し上げます。
5番杉野好行議員から、本日の議会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。
議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。
次に、監査委員より令和4年2月から令和4年4月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配付のとおりであります。
また、教育委員会より令和3年度豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書の提出がありました。報告書につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、御覧をいただきたいと思えます。
以上です。
- 藤田議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 藤田議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
按田町長。
- 按田町長 令和4年第2回豊頃町議会定例会行政報告を申し上げます。
まず家畜伝染病の発生状況についてです。
本町川西地区において4月に実施した家畜伝染病予防法に基づく一斉検査において、牛のヨーネ病の発生農場が複数確認されました。
町内では前年度までに3農場において発生、今回新たに4農場において確認がされたところであり、これまでも対策として法令に定められた初期対応である感染牛の隔

離、殺処分及び発生農場の消毒作業を実施してまいりました。

今後については、発生農場において1年間同居牛の検査を実施し、経過を把握することとなりますが、今後とも蔓延拡大防止の危機感を持ち、十勝家畜保健衛生所、豊頃町農業協同組合、北海道農業共済組合十勝統括センターと連携し、発生農場等の清浄化及び発生防止に向け対応してまいります。

次に、赤潮対策についてです。

昨年9月に本町を含む道東16市町において発生した未曾有の赤潮被害は、発生から半年以上経過した現時点においても被害の全容が解明できていない状況の中、操業と並行しながらの対策が講じられているところです。

4月21日には道東被災自治体と連名にて北海道知事に対して継続支援要請を実施し、北海道から赤潮被害ロードマップ案が示されましたが、詳細については現在も関係機関による協議が進められています。

また、北海道が全国の方々から代理受領し、昨年度末交付いただいた「ふるさと納税分」の支援金につきましては、一度、産業振興基金に積み立てておりましたが、今後の漁業資源回復等の取組等に活用されるよう大津漁業協同組合に対して交付することとし、合わせて昨年赤潮発生以降、浦幌町とともに、操業に影響のあった漁業者をいち早く支援すべく漁業支援のため独自の対策を実施しており、4月に操業が始まったエゾバイ漁業等での漁獲低下等の影響を軽減し、持続的生産体制を維持することを目的に緊急支援対策にかかる補正予算を提案させていただきました。

これにより、昨年9月以降操業する全ての対象漁業へ単独支援を実施することとなります。

今後も漁業者救済及び前浜資源の復旧増大に向け、国や北海道の対策事業の活用を検討しつつ、大津漁業協同組合及び浦幌町と連携をとりながら赤潮対策に努めてまいります。

続きまして、ご当地ナンバーの導入活動についてでございます。

十勝町村会は本年3月28日に創立100周年宣言を行い、活動テーマを「動くアクション」と名付け3項目の主な取り組みを提唱しています。

一つ目が「ゼロカーボン北海道実現」、二つ目が「十勝の魅力積極的発信」、三つ目が「ウィズコロナに対応する住民・地域目線の行政運営」であり、このうち二つ目の魅力発信の一つとして、「図柄入りご当地ナンバープレート」への応募検討を5月13日に合意しました。

具体的には、国土交通省の募集に対し、北海道が11月末までに「導入意向表明書」を提出し審査の運びとなりますが、この前段で北海道に対し十勝として「導入意向要望」を行うため、10月を目途に各町村が町民への説明と意向聴取を行い、18

町村の意向合意が必要となります。

現在予定しているナンバーについては、ひらがなで「とかち」、図柄は未定となっており、帯広市は町村と別に検討がされております。

また、現在道内のご当地ナンバーは「苫小牧」と「知床」の2地域で導入されております。

今後は広報等を活用し、町民の皆さんに内容をお知らせするとともに、ご意見を伺う機会を設けるなど、導入に向け対応してまいります。

最後に、年末年始役場業務の休業日変更についてでございます。

役場業務の年末年始の休業日は、国や道と同様ではないことから、これまでも議論がされてきたところです。

十勝においては、帯広市が平成17年、幕別町が平成30年、池田町が令和元年、新得町が令和3年から国、道と同様の休業日としており、十勝町村会においても管内統一の方向が示されているところです。

他の全町村においても今年度からの実施が予定されていることから、本年年末から本町の休業日を国や道に合わせ、円滑な業務推進を図りたいと考えております。

今後、町内産業団体はじめ関係各位へ内容説明を行い、ご理解ご協力をお願い申し上げますが、ますます情報化が進展する現代社会において、様々な通信環境のもと、緊急時を含め自治体間の情報共有や国、北海道との連絡体制を確立することは有意義で価値あることでありますので、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

以上、行政報告を終わります。

●藤田議長 これで、行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番大崎英樹議員及び7番大谷友則議員を指名します。

◎ 会期の決定

●藤田議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの7日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、6月14日までの7日間に決定しました。

◎ 委員会報告第4号

●藤田議長 日程第3 委員会報告第4号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大崎議会運営委員長。

●大崎議会運営委員長 委員会報告第4号議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)令和4年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

令和4年6月3日。

3、調査の経過。

(1)令和4年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

令和4年6月1日招集告示のあった令和4年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月3日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

4、調査の結果。

(1)令和4年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、6月14日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、系統議長会等からの意見書の提出要請については、令和4年第1回定例会閉会後に受理したものは1件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の委員会へ付託することなく産業厚生常任委員長が提出者となり、他の委員が賛成者となって、定例会2日目に意見書案を提出するものとした。

ウ、請願書の取り扱いについては、令和4年第1回定例会閉会後に受理したものは1件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の産業厚生常任委員会に付託すべきものとした。

エ、陳情書の取り扱いについては、令和4年第1回定例会閉会後に受理したものは10件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の総務文教常任委員会に付託すべきもの2件、産業厚生常任委員会に付託すべきもの1件、その他7件については議員

配付にとどめるものとした。

オ、所管事務調査等のための各常任委員会開催については、定例会初日の6月8日に開催するよう日程を調整した。

カ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場内の各席に飛沫防止用アクリル板を設置するとともに、議場入場時における手指のアルコール消毒、議場内でのマスクの着用を取り進めることとした。

以上。

●藤田議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第4号は報告済みとします。

◎ 委員会報告第5号

●藤田議長 日程第4 委員会報告第5号常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

坂口産業厚生常任委員長。

●坂口産業厚生常任委員長 委員会報告第5号常任委員会所管事務調査結果報告書。

両常任委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事項。

(1)富山県滑川市のコロナ禍における観光事業等によるまちづくりについて。

2、調査の方法。

説明聴取及び現地調査。

3、調査期日。

令和4年4月18日から同月19日まで。

4、調査の経過と結果。

コロナ禍における富山県滑川市において、ほたるいか海上観光などの観光事業によるまちづくりについて、総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会の合同委員会として姉妹都市交流を兼ねて調査を実施した。

(1)富山県滑川市の概要。

本町と昭和59年(1984年)に姉妹都市の締結をしている滑川市は、人口約3

万3,000人、面積54.62平方キロメートル、富山湾に面した田園都市であり、江戸から明治時代には「越中富山の薬売り」で知られる売薬業の拠点の一つとして大きく発展し、現在でも市内には売薬店を営む業者が多く、近年では大型企業の立地が相次ぐなど、工業都市として発展している。また、世界的にも有名なホタルイカの産卵地であり、「ホタルイカ群遊海面」は国指定特別天然記念物に指定されている。

(2) 滑川市における観光事業について。

毎年3月から5月にかけて、ホタルイカが目の前で発光する様子を目にすることができる「ほたるいか海上観光」や「ほたるいかミュージアム」に全国から多くの観光客が訪問している。

その他、標高300メートルの台地に広がる自然豊かな公園の「東福寺野自然公園」、テニスコートと天然温泉の「みのわテニス村」は、多くの若者や家族連れで賑わい、夏の海の勇壮な民族行事「滑川のネブタ流し」、堤灯と松明を持って踊る軽快なリズムの「新川古代神」は、情緒豊かな夏の風物詩となっている。

また、富山県内唯一の正三尺玉の打ち上げが行われる「ふるさと龍宮まつり」には毎年多くの見物客が訪れている。

(3) コロナ禍における滑川市の観光事業に対する支援。

滑川市において新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客を再度呼び込み活気を取り戻すため「観光事業等デジタル化支援事業」を実施し、滑川市内で観光に関する事業を営む中小企業・小規模企業者・個人事業主が、予約システム・通信販売サイト等ホームページ作成・改修など、今後の観光事業活動のデジタル化に資する事業を実施する事業者に対し1事業者あたり10万円を上限に令和3年度支援を実施している。

5、まとめ。

今回の調査では、姉妹都市である富山県滑川市を訪問し、コロナ禍における観光事業等によるまちづくりについて、説明聴取及び現地視察を通して調査した。

「ほたるいか海上観光」には多くの観光客が参加しており、受付から案内、ライフジャケットの着用といった安全対策などの説明にいたる業務を滑川市若手職員が職員研修を兼ねて担っており、その中でマスク着用・手指消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保など十分な感染症対策を行って実施していた。名産であるほたるいかを使用した土産物やグッズ等も充実しており、地元経済が潤うサイクルが形成されていた。地元企業の技術支援・協力を受け建設され、平成30年1月にオープンした「滑川市屋内運動場（KENKO DOME）」は、野球やフットサル、ペタンクといったスポーツやその他屋内運動場として、市民が多目的に使用できるよう整備されていた。また、滑川市の歴史が年代ごとに分かるような展示物が多く所蔵されている「滑

川市立博物館」や、県内唯一の形と規模を誇るふわふわドームや国際パークゴルフ協会公認コースでのパークゴルフなどが楽しめる「東福寺野自然公園」においても徹底した新型コロナウイルス対策を実施し、今年度以降コロナ禍であるが、以前のように子どもから高齢者までの幅広い年齢層が安心して利用出来る体制が整っていた。

本町の観光資源としては、町のシンボルである「はるにれの木」をはじめ、平成28年から冬の北海道を代表する観光コンテンツとして整備を進めている「ジュエリーアイス」、地元産物や土産品を取り扱う「とよころ物産直売所」、町の観光拠点施設「ココロコテラス」、キャンプやパークゴルフが楽しめる「茂岩山自然公園」などがあるが、コロナ禍においては、外出自粛により豊頃町への来訪者が減少したことに伴う物産の売上や施設の利用者が減少するといった大きな影響を受けている。

今回の所管事務調査を契機に本町の現況を見直すと共に、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、現在町で進めている防災に関する整備を十分に行い、観光客が安心して豊頃町へ訪れることが出来るように事業を進めるべきとの意見が出されていた。

また、本町の観光事業の多くが通過型観光であることから、地元への経済効果が少ないことがかねてより指摘されている。今後の課題として、通過型観光から中・長期滞在型の魅力ある観光行政を積極的に推進すべきであり、地元産物を活かした特産品や体験型のツアー商品の開発といった、地元の経済が活性化するようなサイクルの構築が今後の課題であるとの意見も出された。

以上。

●藤田議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第5号は報告済みとします。

◎ 報告第1号

●藤田議長 日程第5 報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。

熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 議案書17ページをお開きください。

報告第1号繰越明許費繰越計算書（令和3年度豊頃町一般会計予算）について説明いたします。

令和3年度豊頃町一般会計予算における翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費につきましては、令和4年第1回議会臨時会及び令和4年第1回議会定例

会において可決いただいておりますが、令和4年5月31日、令和3年度豊頃町一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告いたします。

繰越計算書の内容については、18ページを御覧ください。

2款総務費において住民記録システム改修事業、5款農林水産業費において道営事業費、10款災害復旧費において林業用施設現年災復旧事業、計3事業、7,589万2,000円を翌年度に繰り越すものであります。

以上、報告いたします。

●藤田議長 報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを審議します。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

したがって、報告第1号は報告済みとします。

◎ 議案第36号

●藤田議長 日程第6 議案第36号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

鍋木企画課長。

●鍋木企画課長 議案第36号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

本案は、令和4年度当初予算に計上しております大津地区増圧ポンプ場新設、配水管布設工事の実施に係る事業費であり、公営企業債を差し引いた一般財源分について辺地対策事業債による財政支援を受けるために辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に係る法律第3条第1項の規定に基づき、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を次のとおり策定することについて、議会の議決を求めるものであります。

公共的施設の総合整備計画の内容につきましては、計画期間を令和4年度から令和8年度までの5年間。

計画内容は、辺地名、大津辺地。

事業区分、飲用水供給施設。

事業年度は、令和4年度。

事業費、5,330万円。

財源内訳でございますが、特定財源として、簡易水道事業債2,660万、一般財

源2,670万でございます。

事業内容は、大津地域増圧ポンプ場新設。

なお、北海道との協議につきましては、5月20日付をもって異議なく終了しておりますことを報告いたします。

以上でありますので、御審議くださるようよろしくお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第28号

●藤田議長 日程第7 議案第28号令和4年度豊頃町一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 議案第28号令和4年度豊頃町一般会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

補正予算書、1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,921万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億5,721万5,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきましては、歳入歳出事項別明細書により歳出から御説明いたします。

12ページをお開き願います。

なお、各款の1節から4節及び8節の補正については、令和3年度人事院勧告によ

る期末手当の減額及び人事異動に伴う増減補正が主なものであります。

1 款議会費、1 項議会費から議員期末手当 3 1 万 9, 0 0 0 円を減額するなど、計 4 2 万 3, 0 0 0 円を減額。

2 款総務費、1 項総務管理費において、1 4 ページ、7 目企画費に町内宿泊施設利活用可能性調査業務 4 5 0 万円、二酸化炭素排出量等調査業務 1 8 0 万円を追加するなど、計 1, 4 5 2 万 8, 0 0 0 円を追加。

3 款民生費、1 項社会福祉費において、1 目社会福祉総務費に豊頃愛生協会新型コロナウイルス感染症対策事業補助金 5 0 0 万円、1 6 ページ、豊頃愛生協会介護ソフト導入事業補助金 4 5 0 万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 3 7 0 万円を追加するなど、計 5 1 4 万 5, 0 0 0 円を追加。

2 項児童福祉費において、2 0 ページ、4 目児童措置費に低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 7 5 万円を追加するなど、計 9 4 1 万円を減額。

4 款衛生費、1 項保健衛生費において、1 目保健衛生総務費に職員人件費 4 1 9 万 6, 0 0 0 円を追加するなど、計 4 3 1 万 2, 0 0 0 円を追加。

2 2 ページ、2 項簡易水道費において、簡易水道特別会計繰出金 1 8 9 万 8, 0 0 0 円を追加。

5 款農林水産業費、1 項農業費において、1 目農業委員会費に事務補助員報酬 1 5 9 万 9, 0 0 0 円を追加するなど、2 4 ページ、計 2 8 1 万 6, 0 0 0 円を追加。

2 項畜産業費において、1 目畜産業費に家畜自衛防疫組合補助金 1 0 0 万円を追加するなど、計 2 0 0 万円を追加。

4 項水産業費、1 目水産業総務費、緊急漁業支援対策補助金でございますが、この事業の性格から補助金ではなく交付金が妥当であり、事業内容が二本立てになっておりますので、今回訂正させていただきました。大変申し訳ありませんでした。

4 項水産業費において、1 目水産業総務費に緊急漁業支援対策交付金、赤潮対策事業分 2 4 0 万円、ふるさと納税北海道代理受領分 2 7 8 万 3, 0 0 0 円、計 5 1 8 万 3, 0 0 0 円を追加。

6 款商工費、1 項商工費において、2 6 ページ、2 目観光費に移動組立式ドームハウス 3 3 万 5, 0 0 0 円を追加するなど、計 5 1 万 5, 0 0 0 円を追加。

7 款土木費、1 項土木管理費において、施設作業員報酬 9 0 万 3, 0 0 0 円を追加するなど、計 1 0 1 万 4, 0 0 0 円を追加。

2 項道路橋梁費において、1 目道路橋梁維持費に牛首別零号支線舗装工事 3 7 0 万円、二宮西 4 号支線舗装工事 4 1 0 万円、幌岡 1 7 号線横断管改修工事 4 9 0 万円を追加するなど、計 1, 6 6 0 万円を追加。

2 8 ページ、3 項住宅費において、1 目住宅管理費に町営住宅玄関前舗装工事 4 5

万円を追加するなど、計49万円を追加。

4項河川費において、1目河川総務費に河川維持補修費100万円を追加。

6項公共下水道費において、公共下水道特別会計繰出金60万円を追加。

8款消防費、2項災害対策費において、1目災害対策費にトンケシ緊急避難場所避難路改良工事3,900万円を追加。

30ページ、9款教育費、1項教育総務費において、3目学校保健費に学校保健特別対策事業消耗品80万円を追加するなど、計724万3,000円を減額。

2項小学校費において、1目学校管理費に教員住宅FFストーブ購入20万円を追加。

3項中学校費において、1目学校管理費に教員住宅FFストーブ購入69万円を追加。

32ページ、5項保健体育費において、3目学校給食費に給食材料費30万円を追加。

次に、歳入につきましては、8ページを御覧ください。

1款町税、1項町民税に621万4,000円を追加。

2項固定資産税に1,205万7,000円を追加。

14款国庫支出金、2項国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金950万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金394万5,000円を追加するなど、計1,476万1,000円を追加。

17款寄附金、1項寄附金に地域福祉寄附金10万円を追加。

18款繰入金、1項繰入金に産業振興事業繰入金278万3,000円を追加するなど、計308万3,000円を追加。

10ページ、21款町債、1項町債にトンケシ緊急避難場所避難路改良事業4,300万円を追加。

次に、第2条、地方債の補正につきましては、4ページ、第2表地方債補正を御覧ください。

過疎対策事業の限度額を14億150万円に、緊急防災・減災事業の限度額を9,280万円に改め、地方債限度額の総額を16億5,900万円に改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページをお開きください。1款町税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 14款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 17款寄附金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 18款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 21款町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。

12ページをお開きください。1款議会費、1項議会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款総務費、1項総務管理費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 1項総務管理費、17節の備品購入費からでございますけれども、ドライブレコーダー80万円となっております。これは車何台分なのか、お聞きいたします。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 答弁いたします。

ドライブレコーダーにつきましては、今回の補正予算では18台分を予算計上しております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 これは、いわゆる役場で使用している車以外、もしくはスクールバス等も入るのでしょうか。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 既に施設課と教育委員会のスクールバスについては、ドライブレコーダーをつけております。

ここで、予算計上しているのは、我々職員が乗る一般的な公用車18台分ということでございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。3款民生費、1項社会福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項児童福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 20ページ、4款衛生費、1項保健衛生費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項簡易水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項畜産業費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 2項畜産業費からでございますけれども、18節の負担金補助及び交付金、畜産振興事業費で家畜自衛防疫組合補助金がありますけれども、冒頭に町長から本町において牛のヨーネ病が発生しているという報告がございました。牛のヨーネ病でございますけれども、いろいろと厄介な病気でございます。法定伝染病ということもありまして、我が町におきましても特に西側地区に出ている状況がありますけれども、今後、また東側地区においても防疫検査が行われていくかと思われまます。この病気において、我が町ならずとも十勝管内においては、どのぐらい発生しているのか、参考までにお聞きいたします。

●藤田議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 御答弁させていただきます。

今、質問のあった内容ですけれども、全道でのヨーネ病の発生状況につきまして、令和3年分につきまして報告させていただきます。

全道では、令和3年1月から12月31日までなのですけれども845頭、そのうち十勝管内では254頭発生しています。約3割が十勝管内から発生しています。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 家畜自衛防疫組合において、これらのことについては、今は西側地区のほうに発生件数が見られているという状況の中において、今後、東側地区の家畜を飼っておられる酪農家の方に調査が入るものと思われまますけれども、その時期についてお聞きいたしますけれども、これらの防疫検査の調査予定についてお聞きいたします。

●藤田議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 御答弁させていただきます。

今年と来年、2年間にわたって本町の酪農家全体の24か月以上の牛に対して検査を行っております。

今年度につきましては、川西地区、来年度は川東地区になりますけれども、4月に行ったところが冒頭の行政報告にありましたけれども10農場1,921頭、来月7月に17農場で1,800頭を検査する予定でございます。

また、来年度、川東のほうでは15農場3,500頭を検査する予定となっております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。4項水産業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6款商工費、1項商工費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7款土木費、1項土木管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項道路橋梁費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項住宅費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項河川費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6項公共下水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8款消防費、2項災害対策費。

説明第1号。

熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 予算説明書1ページをお開きください。

説明第1号トンケン緊急避難場所避難路改良工事の施工について説明いたします。

現在のトンケン緊急避難場所に向かう避難路につきましては、傾斜がきつく路盤も傷んでおり、有事の際避難に支障を来すため、勾配を緩やかにし、速やかに避難できるように改良工事を施工することとし、第8款消防費に予算を計上いたしました。

1、工事の概要は、対函番号1ページ、工事名、トンケン緊急避難場所避難路改良

工事。工事予算額3,900万円。工事内容、改良延長443メートル、幅員4.0メートルの施工を行うものであります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

以上、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

1番石田議員。

●1番石田議員 トンケシ緊急避難場所避難路改良工事の3,900万円、これに対する特定財源が左側のほうに説明がありますように緊防債だと思います。4,300万円ありますが、予算に対して予算以上の地方債ということは通常ありえないですよ。3,900万円に対して3,900万円以内の地方債が発生することはありますけれども、4,300万円になっております。

これは、当初予算で調査設計業務というのが450万円あります。一般財源で予算計上されておりますけれども、この調査設計も含めて緊防債のほうで地方債を発行するようになる、それが4,300万円なのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 答弁いたします。

議員のおっしゃるとおり、多い分は当初予算で計上させていただきました調査設計の部分であります。当初予算時には、まだ協議が整っておりませんで、起債を予算化することができませんでしたので、今回まとめて見させていただきました。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 そのようなことでなかろうかなと思ったのですけれども、地方債の説明のところに2段書きで工事の改良の部分3,900万円、それと調査設計400万円とかと説明が載れば、前に予算化していたものが今回起債のほうで対応できるようになったのかなと分かるのですけれども、そういうことというのは説明できないのでしょうか。お伺いしたいと思います。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 答弁いたします。

それは可能でございますので、今後検討してまいりたいと思います。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 ただいまの質問の中で、予算の内容というのは先ほどの設計調査の450万円とこの件というもので、ちょっとどういうやり方があるのかなというのを質問してくれましたから理解しました。

別件なのですが、この説明書なのですが、説明書の太字、濃い黒色、まず説明書についての不備を指摘したい。いわゆる鮮明さが欠けるというのは一つです。これについてどう思うかというところを後で説明と併せて回答してください。

もう一つは、説明書の内容で幅4メートルです。実務者のほうに聞かなくてはならない。長さが443メートル。今、説明の中では勾配を緩くというのですが、この図面では現地に行かないと分かりません。ですから、そういう意味でどのような検討をしていた、あるいは資料なのかというのを含めて、3回しか質問できませんから後ほど説明してください。

まず、その件、二つ併せて回答してください。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 まず、図面の関係でございますが、なるべく見やすく努力はして、下の図面は実施設計を行っているところのものを頂いて作ったわけですがけれども、ちょっと薄くて見づらい部分がありましたので、その部分については今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 2番目の件について御答弁申し上げます。

現時点での最大急傾斜の勾配が約20%ということになっておりまして、20%といいますと今の役場前の道路の傾斜で約8%程度の勾配となっております。その倍以上の勾配がございますので、非常に急な勾配となっております。それを約10%程度で考えておりますので、役場前の道路の勾配と同じような勾配で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 勾配によって災害が発生したときの避難路です。避難道です。現状考えると、それは確かに勾配は下がるでしょう。

もう一つ。幅員4メートルで、地震が起きて津波が来るぞという、押し寄せるときの住民の避難の態勢を想像してみてください。現状の道路とどれだけ余裕があるのか。避難道ですから、一般道から集中して避難したときは、今の片道一車線のところから、これは二車線と考えましょう。その状態で行けますかという不安があります。

したがって、提案したいことがあります。現状からどのような余裕的な道路幅で考えたらいいかということについて説明いただけますか。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

現状の道路は幅員3メートル程度の道路となっておりまして、それよりは広く作るような形で、路盤の幅で4メートル、路肩を入れますと5メートルの幅で考えております。

最悪、車が交差もできるように待避スペースというのも2か所ほど考えておりますので、それで車の行き来等もできるかなということで考えております。

以上でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 想像しながら聞いています。先ほどお話ししたように地震が発生して津波が数分後に来ます。態勢ができました。車両に乗って高台に避難します。そのときには現状の車幅から、皆さん一斉に走るとします。走ったときに、同じ車幅では渋滞します。当然のことだと思います。我が身に置き換えて、走ったときには逆の発想をしなくてはいけない。現状や4メートル5メートルの車幅から、その倍ぐらいの避難場所まで考えられるような発想はできるかできないか。常識的に考えてその説明、答弁をお願いします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 私も議員の今の御質問を頭の中で想像はさせていただきながら聞いておりました。

今回の提案させていただいた改良の部分、道路幅4メートルというところ、まだまだ、いわゆる有事のときには狭いのではないかなというような話であると思います。

今回、改良させていただくところ、実際問題そこに行くまでのことも、いろいろと今後考えていかななくてはならないのかなと思ってはおります。現状で急な、それも狭い道幅、まずはそこをしっかりと解消させていただいた上で、また、もし実際に4メートル幅が議員のおっしゃるとおり、これではいけないという話であれば、そこを改めながら少しずつ考えていかななくてはいけないのかなと、そのように思っております。

まずは今の状況では、有事の際になかなかそこに避難するのも大変だということでございます。まずは整備をさせていただきながら、また皆さんと地域の声、そして議員の皆さんの状況を聞きながら考えていくというようなことで進めさせていただけたらと思っております。

よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。

30ページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項小学校費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項中学校費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項保健体育費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

1番石田議員。

●1番石田議員 先ほども消防費、災害対策費のところでトンケシ避難路についてお聞きしました。

また、予算に直接関わりのある話ではないのですが、3月定例会のときに、こういうような予算の関係で簡水の増圧ポンプの新設の関係も加わりましたし、町長のほうからもトンケシの高台付近に民間によるレストランの建設、宿泊施設等も建設するお話があるというような話を伺っておりました。

いずれにしても、この避難路、また増圧ポンプの新設と十分有効に、例えば、民間の業者が新設して来られても、その辺は有効に活用できるのかなというふうに考えておりますけれども、その後どのような進捗状況にあるのか町長の知り得る範囲で結構ですので御説明いただければなというふうに思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 答弁いたします。

私のほうも、今、議員がおっしゃられたとおり3月に避難場所のことはちょっとお話しさせていただいたところでございました。

今のところ、民間の事業者、トンケシの高台の民地を購入いたしまして、海の見える側ですね、そこで、施設の建設を既に4月入りましてから始めてございます。私の知っている範囲でいえば、8月末までにはレストランですとか宿泊の施設のほう完成した中で進めていきたいというような話を聞いてございます。国の補助を頂いて整備をしているという話を聞いていますので、そこのリミットがその頃というような話でございました。

今、町でやっている部分というのは、基本的には道路の整備含めて災害対策というところで避難所整備をやらせていただいているわけでございますけれども、そのほか給水施設関係というのは、またその事業者がそこで事業を営むという部分の中で今回当初予算で予算を見させていただいて、今取りかかっているというところでございます。

整備関係につきましては、特に給水のほうにつきましては、今のところ8月末の施設の整備には若干間に合わないというようなことでございますが、そこは所管する施設課のほうで事業者と協議をしながら、支障がないように水をタンクで運ぶだとかということでやるというようなことで理解をいただいているところでございます。

道路につきましては、あくまでも防災というところなので、今回予算の提案をさせていただいて、その後整備のほうということになってきますので、工期もそれなりにということにはなろうかと思えます。

最終的には、3月にも申しましたとおり事業者との関係の中で、場所的にも一時避難した際の事業者との協定なり何なりというのを結ばせていただいて、一時的な避難に一緒に対応できるようなことで御協力のほういただければなと思っておりますので、その辺はまた改めてある程度整備が終わりましたら話し合いのほうしながら進めてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、高台の一番いいところ、避難できればそれなりに使えるというところでございますから、そういった機会が出ましたら、また議員各位にもしつかりと説明をさせていただきながら対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 このようなよい機会にこのような町の公共事業を行えるということは大変いいことだと思いますし、事業者のほうも積極的に進められているようですから、並行して事業が進められれば一番いいわけなのですけれども、事業者にあまり支障のないような形で町のほうも進めていかれたほうがよろしいのではないかなというふうに思いますけれども、その辺もう一度お願いいたします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおり、その辺は十分配慮させていただきながら進めるようにしてまいります。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 関連した内容なのですが、いろいろと町長も中央での陳情やあるいは地域での災害についての自治体の分析というのですか情報交換というのはされているというふうに私は想像しています。その中で、今回、特に国も力を入れているのは災害に対する危険と予算というものの政策が明らかに打ち出されているというふうに私は認識しているわけです。

特に、太平洋の日本海溝についての地震の津波というものについての予算は優先的に出されるのであろうというふうに感じ取っていますが、その中で学習すると、これ

らについての各行政に該当するところの今までできていなかったその政策、いわゆる災害政策についての対策に対しては、3分の2を予算化するというような情報も聞き入れております。

したがって、本町における最大のチャンスだというふうに私なりに解釈しております。そのタイミングのよさに、このトンケシが出たということは先手必勝しているなという評価を私は致しております。ですから、これを期に大いにそれらの十勝圏の太平洋の本町の大津地区というものについての重要性というものをアピールしていくべきではないかと。御苦労されていることは私感じ取っておりますが、その辺のところの意気込みというものを、これを機会にひとつお示しいただきたいというのが一つです。

それから、別件です。17ページの特別給付金、いわゆる非課税世帯に対する、これについての事務的なチェックについての対応、業務はどのようにされているかというこの2点だけお聞きしたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 私の考え方という話でございます。

国のほうも先般の国会で関係する法律等成立して、いわゆる日本海溝、千島海溝沖の巨大地震に備えた政策、補助の部分、南海トラフと同じくらいのかさ上げをするというような形で、今回、特定地域に指定されたところについては3分の2までという話、また、起債についてもしっかりと交付税の措置もされるというような話を聞いてございます。当然、今回この話もそうだったのですが、それ以前に当初予算含めまして、今年、私の政策として防災、減災対策をしっかりとしていきたいというような話をさせていただいておりますので、今回のこのトンケシの整備、それと現在、道のほうに要請している大津旅来線、国道336号線までの道路の拡幅ですとか、また、現在の国道336号線の避難場所も含めまして地域の管内から選出されている国会議員の方ですとか、あと、道議会議員のほうにも一応含めまして考え方をまとめて御説明はさせていただいております。現在の話ということで、これから先の計画性を持ったというところも、今回、危機対策係というのをつくっておりますので、そこでもこれから先のことをなるべくまとめてやれるような形にしていくよう指示しておりますし、当然、今これから決まったその3分の2の補助のかさ上げですとか、その辺特定地域の指定を含めて国のほうから示されてくるというようなことになりますので、そういったときには、これから先の整備の関係も乗り遅れることなく、しっかりと対応できるようやっていきたいというのが私の今の考えでございます。

特に、夏の間というよりは冬の被害がどうしても大きいというようなことも言われています。いつ災害が来るかどうか分からないという部分の中では、その辺全体的に

季節含めて考えていかなければ駄目だということになりますと、それなりの予算、費用もかかるというところがございますので、そこは考えていかなければ駄目だと。あとは、大津地域だけではなく全町的なところも各それぞれ避難場所、自主防災組織も含めてしっかりと地域のほうへ説明しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

●藤田議長 丹羽福祉課長。

●丹羽福祉課長 私のほうからは、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の事務処理のチェックについて御答弁申し上げます。

議員が心配されているのは、各報道で誤送金に対する報道がされて、豊頃町の事務について御心配をされての御質問かと思われまます。

豊頃町におきましては、今まで何回かこの給付金の支給事務については執り行ってきたところがございます。そのときにも必ず送金先を全てチェックしながら事務を執り行っておりますので、今後も変わらず適正な事務に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 今の課長の業務の流れについて、想定しなさい、そしてそういうふうにやっていますということに理解しています。

それで、方法論ですが、私自身もそうなのですが、スマホで相手の知らないところに連絡もせずにタッチする 때가たくさんありました。お詫びしています。私自身です。送金ではないですよ、通話の関係で。もう、そういう時代だということで1文字間違ふと桁が変わるといふ、この間の大事件です、事故ですね。

したがって、スタッフは優秀なスタッフだと私は信じています。その中のダブル、トリプルのチェックをぜひとも励行していただきたいということも、余分な話ですが、そういう体制をしっかりと整えていただきたいなというところの希望でございました。ですから、それらについてのスタッフの人数はどのくらいでやられているかというところを最後お聞きします。

●藤田議長 丹羽福祉課長。

●丹羽福祉課長 御答弁申し上げます。

こちらの住民税非課税世帯の所管する係につきまして、福祉係が担当しております。福祉係につきましては、事務職員1名、係長職員1名ということで2人体制ということになっております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

3番坂口議員。

●3番坂口議員 二酸化炭素排出量等調査業務についてお伺いいたします。

これはどのような方法で、いつ頃調査する予定なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

●藤田議長 鎗木企画課長。

●鎗木企画課長 御答弁申し上げます。

二酸化炭素排出量等調査でございますが、全て公的な統計等による試算から基づいて算出するものでございます。

業務の内容としましては、基準年度の排出量の試算、基準年というのは2013年が基準になります。現況年度の排出量の試算、将来排出量の推計ということで、現況排出量については、先ほど申し上げましたとおり公的な統計資料がそろそろ直近年度、推計につきましては、2030年度の現状推移と改善を見込んだケースと二つの推計を出すということでございます。

実施時期につきましては、本議会終了後、予算御承認いただきましたら、すぐにでも発注をかけたいと思っております。

以上です。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 今の話では、実際、機械や何かでは調査しないということですね。

●藤田議長 鎗木企画課長。

●鎗木企画課長 実際の機材ですとか機械をもって測定するというものではなくて、これまで出されている統計ですとか公的な資料、そういうもののデータを基に、あとは環境省のマニュアルですとか各種算定ツールを用いて算出するものでございます。

以上です。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 豊頃町の場合ですと純粋な農業地帯ですよ。畑や何かにも緑がある時期と冬になれば針葉樹しか葉っぱがない、そういう時期でかなり変わってくると思うのです。

それで、そのデータというのは、どういうふうなデータでなるのかなというのを不思議に思っていて、ちょっと分からないなと思います。

●藤田議長 鎗木企画課長。

●鎗木企画課長 もともと豊頃町の二酸化炭素吸収量、排出量というのは大枠では出ているものなのです。というのは、全国規模の排出量と吸収量、これを各自治体で案分したものであるということでは出ているのですが、それぞれの自治体に合わせた、例えば、うちは6割から7割が森林面積だと思いますが、この森林面積と係数を掛け合わ

せた形を出してくるものと、あとは産業部門、一般家庭部門、運輸部門、それら部門別に分けて、統計上算出してくるというものでございます。

以上です。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 ちょっと追加でということになりますが、今、詳しい調査の方法というのは企画課長のほうからお話がありましたが、考え方といたしましては、以前、御質問、私のほうにされて、ゼロカーボン宣言どうなのかという話もありました。各管内の町村でも、既にされているところが何町村かあるというような話でございます。

ただ、どうやら、僕もその後いろいろ調べたのですが、とりあえず手を挙げればいいやなどという話があったり、逆に宣言したのはいいけれども、その後何をやったらいいのかという町もあるやに聞いてございます。

そういったことというのは宣言してから調べるのではどうしようもないだろうというようなことがございますので、試算の仕方というのは統計上の話ですとか、いろいろな部分が出てくると思いますがけれども、今回、一応この予算で管内の状況だけはしっかりと調べさせていただき、どういった方向性で進むのかという計画はまたその後ということになりますけれども、そういったスケジューリングで進めていき、かつ、機会を見て宣言をしていくというような形を取っていきたいという段取りのまず第一段階というようなことで私のほうは考えております。

よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

7番大谷議員。

●7番大谷議員 トンケシの緊急避難場所についてですけれども、過去にこの場所も考えたわけですがけれども、港を迂回していかないとならないということで、4回も直角に曲がっていかなくてはならないということで諦めた経過があるのですよね。先ほど町長も、今後についての整備もしていかなくてはならないということですので、そのことも含まれているのかどうかをお伺いしたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員御指摘のとおりだと思います。

これまでも港を回るというところで、当然、地域の方にお話を聞きましても、あの状態だとなかなかトンケシは逃げられないだろうというようなお話というのは僕も聞いておりますし重々承知をしているわけでございます。港周辺の方ですとかそういった方もトンケシのほうに避難していただくという部分の中では、さすがにコの字になったところをまた回って海に向かって走ってからまた戻るなどということは現実的ではないのも僕も想像したら分かっているわけでございます。

これからになりますけれども、各関係機関とちょっとお話をさせていただきながら、今回整備するところと港の間の道路、あの間を少し何とかうまくできないのかなというようなことも、残土を持ってきてもらって埋めながら走れるような状況になったりだとか、実際のところ、そういったことも今後、視野に入れながら関係機関と調整をさせていただくという考えは施設課含めて指示もさせていただいておりますので、その辺含めまして、できるだけ避難できるよう、そして、避難するときの不安ですとかそういったものが払拭できるように整備は進めていきたい、計画していきたいと思っています。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

1 1 時 3 5 分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 2 7 分 休憩

午前 1 1 時 3 5 分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

4 ページをお開きください。

第 2 表、地方債補正について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 2 8 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 8 号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第 2 9 号

●藤田議長 日程第 8 議案第 2 9 号令和 4 年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予

算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

丹羽福祉課長。

●丹羽福祉課長 補正予算書35ページ、議案第29号令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出予算の補正については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,211万円と定めるものであります。

このたびの補正は、被保険者保険税還付金の増額に伴うものであります。

歳入歳出事項別明細書44ページ、歳出から御説明いたします。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に被保険者保険税還付金100万円を追加します。

続きまして、歳入については42ページを御覧ください。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税に医療給付費分現年課税分及び後期高齢者支援金分現年課税分を合わせて100万円を追加するものでございます。

以上でありますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

42ページをお開きください。1款国民健康保険税。質疑ありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

44ページをお開きください。8款諸支出金。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第30号

●藤田議長 日程第9 議案第30号令和4年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

越谷施設課長。

●越谷施設課長 補正予算書47ページをお開き願います。

議案第30号令和4年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ229万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,438万9,000円と定めるものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により56ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、職員人件費において188万8,000円を追加。簡易水道一般経費、需用費に上下水道納付書の印刷費として41万円を追加するなど、合計229万8,000円を増額するものでございます。

次に54ページ、歳入について御説明いたします。

3款繰入金、1項他会計繰入金に一般会計繰入金189万8,000円を追加。

5款町債、1項町債、1目簡易水道債に大津地区増圧ポンプ場新設・配水管整備事業として40万円を追加するものでございます。

次に、第2条、地方債の補正は、第2表、地方債補正により説明いたします。

補正予算書50ページをお開き願います。

第2表、地方債補正は、簡易水道整備事業の限度額を6,840万円に改め、辺地対策事業に2,660万円を追加し、補正後の限度額の合計を1億4,680万円に改めるものでございます。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

54ページをお開きください。3款繰入金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 5款町債。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

56ページをお開きください。1款総務費、質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に進みます。

50ページをお開きください。

第2表、地方債補正について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第31号

- 藤田議長 日程第10 議案第31号令和4年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

越谷施設課長。

●越谷施設課長 補正予算書59ページをお開き願います。

議案第31号令和4年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,457万円と定めるものでございます。

本補正予算は、補助事業の予算増による事業促進に対応するために詳細設計を行うものでございます。

主な内容につきましては、事項別明細書により68ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費、2項施設管理費、1目下水道施設管理費において修繕料50万円を追加、2目下水道施設整備費に実施設計の委託料900万円を追加するなど、合計950万円を増額するものでございます。

次に66ページ、歳入について御説明いたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金に社会資本整備総合交付金事業450万円を追加。

4款繰入金、1項他会計繰入金に一般会計繰入金60万円を追加。

7款町債、1項町債に社会資本整備総合交付金事業440万円を追加するものでございます。

次に、第2条、既定の地方債の変更は、第2表、地方債補正により御説明いたします。

補正予算書62ページをお開き願います。

第2表、地方債の補正は、下水道事業の限度額を1,430万円に、過疎対策事業の限度額を1,430万円とそれぞれ改め、補正後の限度額合計を4,900万円とし、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

66ページをお開きください。3款国庫支出金。

（質疑なし）

●藤田議長 4款繰入金。

（質疑なし）

●藤田議長 7款町債。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。
68ページをお開きください。1款総務費。

1番石田議員。

- 1番石田議員 2目の下水道施設整備費の委託料でありますけれども、実施設計900万とありますが、これは名称がありませんけれども何の実施設計なのかお伺いしたいと思います。

- 藤田議長 越谷施設課長。

- 越谷施設課長 御答弁申し上げます。

実施設計費ですけれども、施設整備改修工事に伴う実施設計の委託料でございます。補助事業で行っている改築更新工事に関係するもので、今年度補正予算が見込まれるという道からの情報もございまして、先を見越しての実施設計を行うものでございます。

以上でございます。

- 藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

これで、質疑を終わります。

次に、62ページをお開きください。

第2表、地方債補正について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第32号

●藤田議長 日程第11 議案第32号豊頃町過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

加藤住民課長。

●加藤住民課長 議案第32号豊頃町過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案について、議案説明書により説明いたします。

議案説明書1ページ、説明第1号を御覧ください。

改正の主旨及び内容は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令において引用する租税特別措置法の改正に伴う項ずれを整備するものであり、課税免除の対象となる地区及び事業を規定した第2条の改正となっております。

なお、附則として、第1条に施行期日を規定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第33号

●藤田議長 日程第12 議案第33号豊頃町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

加藤住民課長。

●加藤住民課長 議案第33号豊頃町国民健康保険税条例の一部改正について説明申し上げます。

本案につきましても、議案説明書により御説明いたします。

議案説明書3ページ、説明第2号を御覧ください。

初めに、改正の主旨であります。新型コロナウイルス感染症が依然としてまん延する中、令和4年度におきましても新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を行うことができることとするものであります。

改正内容についてであります。新型コロナウイルス感染症等の影響により減免の適用を受ける者について、納期限7日前までに申請しなければならない規定に関わらず、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されている国民健康保険税については減免できる規定の改正であります。

なお、附則として第1条には施行期日を、第2条には適用区分を規定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第34号

●藤田議長 日程第13 議案第34号豊頃町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

丹羽福祉課長。

●丹羽福祉課長 議案書5ページ、議案第34号豊頃町介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

今回の条例改正は、消費税の引き上げによる増収分を財源とし、所得の少ない第1号被保険者に対して行われる介護保険料の軽減措置並びに新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置を継続することとして改正を行うものでございます。

議案説明書5ページにより御説明いたします。

初めに、所得の少ない第1号被保険者の第一段階から第三段階までの区分に該当する方の保険料率の軽減措置について規定しております第2条第4項において「令和3年度」を「令和4年度」に改め、次に、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置について規定しております附則第7条中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改めるものであります。

なお、附則として第1条に施行期日を、第2条に適用区分をそれぞれ規定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第35号

●藤田議長 日程第14 議案第35号物品の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 議案書7ページをお開きください。

議案第35号物品の取得について説明いたします。

このたび、次のとおり物品を取得することについて、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円以上であることから議会の議決を求めるものであります。

1、取得する物品名及び数量、除雪ドーザ1台。

2、取得の目的、除雪体制の強化のため。

3、契約の金額、2,442万円。うち消費税等相当額222万円。

4、契約の方法、指名競争入札であり、5月26日に執行しています。

5、契約の相手方、帯広市西24条北1丁目3番地4、コマツ道東株式会社帯広支店、支店長、山中重幸。

6、納入期限、令和4年12月27日までとなっております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第37号及び議案第38号及び議案第39号

●藤田議長 日程第15 議案第37号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、日程第16 議案第38号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について及び日程第17 議案第39号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更につ

いての3件を一括議題とします。

議案第37号、議案第38号及び議案第39号の3件について一括して提案理由の説明を求めます。

菅原副町長。

●菅原副町長 議案第37号北海道市町村総合事務組合同規約の変更について、議案第38号北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更について、議案第39号北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更について一括して御説明申し上げます。

説明申し上げる3議案は、いずれも組合を構成する事務組合に上川中部福祉事務組合が新たに加入するため、組合同規約の一部改正が必要となったものであります。

初めに、議案説明書7ページ、説明第4号を御覧ください。

議案第37号北海道市町村総合事務組合同規約の変更は、事務組合を構成する構成団体の追加による改正で、別表第1、市町村・一部事務組合及び広域連合の欄及び別表第2、共同処理する団体の欄中、「上川広域滞納整理機構」の次に「上川中部福祉事務組合」を加え、附則として、この規約は地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行するものであります。

次に、議案説明書9ページ、説明第5号を御覧ください。

議案第38号北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更は、事務組合を構成する構成団体の追加による改正で、別表(2)一部事務組合及び広域連合の表、一部事務組合及び広域連合の欄中、「富良野広域連合」の次に「上川中部福祉事務組合」を加え、附則として、この規約は地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものであります。

次に、議案説明書11ページ、説明第6号を御覧ください。

議案第39号北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更は、事務組合を構成する構成団体の追加による改正で、別表第1中、「とちかち広域消防事務組合」の次に「上川中部福祉事務組合」を加え、附則として、この規約は地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものであります。

以上、一括して説明申し上げました3議案は、地方自治法の規定による関係市町村の協議によってこれを定めるため議会の議決を求めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

議案第37号北海道市町村総合事務組合同規約の変更についてを審議します。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

●藤田議長 議案第38号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを審議します。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

●藤田議長 議案第39号北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についてを審議します。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

◎ 請願の委員会付託

●藤田議長 日程第18 請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は、お手元に配付しました請願文書表のとおりです。

請願文書表を職員に朗読させます。

山田事務局長。

●山田事務局長 請願文書表。

受理番号1。

受理年月日、令和4年5月30日。

件名、食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る請願書。

請願者の住所及び氏名、豊頃町中央若葉町12番地、豊頃町農政協議会執行委員長前田精一。

紹介議員の氏名、豊頃町議会 小笠原茂人議員。

付託委員会、産業厚生常任委員会。

以上です。

●藤田議長 ただいま朗読しました請願については、請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託し審議することにします。

◎ 陳情の委員会付託

●藤田議長 日程第19 陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

陳情文書表を職員に朗読させます。

山田事務局長。

●山田事務局長 陳情文書表。

受理番号5。

受理年月日、令和4年5月20日。

件名、2023年度地方財政の充実・強化を求める陳情。

陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会会

長 北林孝。

付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号6。

受理年月日、令和4年5月20日。

件名、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた陳情。

陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会会長 北林孝。

付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号7。

受理年月日、令和4年5月20日。

件名、2022年度北海道最低賃金改正等に関する陳情。

陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会会長 北林孝。

付託委員会、産業厚生常任委員会。

以上です。

●藤田議長 ただいま朗読しました陳情については、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託し審査することにします。

◎ 休会の議決

●藤田議長 日程第20 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議事の都合により、6月9日から同月12日までの4日間、休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、6月9日から同月12日までの4日間、休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

●藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 0時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員